様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　２０２５年　６月　４日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）えぬいーしーぷらっとふぉーむずかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ＮＥＣプラットフォームズ株式会社  （ふりがな） からむら　あつお  （法人の場合）代表者の氏名 河村 厚男  住所　〒２１３－８５１１  神奈川県川崎市高津区北見方二丁目６番１号  法人番号９０２０００１０６６７９８  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | NEC Platforms Vison 2025 | | 公表日 | 2020年4月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社Webサイトに公開  <https://www.necplatforms.co.jp/company/vision.html>  「ビジョン本文」 Together with “MONOZUKURI”, creating a sustainable society  「ストーリー」 第二段落4～5行目、第三段落2行目、第四段落全体 | | 記載内容抜粋 | 当社は、NECグループのハードウェア開発生産機能を結集した会社として、先進のコンピューティング技術・ネットワーキング技術を高め、「もの」があるからこその価値創造や「もの」から連想されるステークホルダーの皆さまからの信頼感を大切にしながら、「ものづくり」「コトづくり」を進化させていきます。  そして、お客さま・エンドユーザー・パートナー・NECグループなど、あらゆるステークホルダーの皆様との共創により、お客様の求める価値を実現し、その先にある安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会を実現していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本公表内容は、2020年3月30日に取締役会で決議された当社ビジョンに基づき作成された内容です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | NECプラットフォームズのデジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | 2023年5月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社Webサイトに公開  <https://www.necplatforms.co.jp/dx/index.html>  ページ前半の「DX推進戦略」 | | 記載内容抜粋 | NECグループのPurpose（存在意義）を果たし、目指す姿を実現するため、当社はTogether with “MONOZUKURI”, creating a sustainable society をビジョンに掲げています。このビジョン実現に向けて、当社はデジタルトランスフォーメーション（DX）を重要な戦略と位置づけ、ハードウェアの開発生産会社として、以下の取り組みを進めています。  ・安全、安心、高効率・高品質なものづくりへの進化  　当社の目指すものづくりの姿として、強固なセキュリティの確保、止まらないサプライチェーン、デジタル技術を活用したスマートファクトリーを三本柱に据え、お客様に価値を届けます。  ・デジタル技術を用いた業務プロセス改革  　営業／設計開発／ものづくりの現場に存在するデータを連携・活用したデータドリブン経営の実現を目指し、CRM／ECM／SCM／スタッフ領域を注力テーマとして重点投資を行い、全領域で変革を進めています。これらと並行して、ワークスタイル変革、デジタル人材育成、データレイク活用を進め、DX実現に向けた環境整備を行っています。活用例としては、全部門の業績データを自動収集し、Tableauにて全社業績を可視化することで、経営判断のスピードおよび精度向上を図っています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本公表内容は、2021年4月26日に取締役会で決議された当社2025中期経営計画に基づき作成された内容です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | NECプラットフォームズのデジタルトランスフォーメーションの中段に記載した「推進体制および推進環境整備」 | | 記載内容抜粋 | 「DXの推進を中心とした事業価値最大化」を目標に、執行役員社長をトップとしたセキュリティ・IT会議で、定期的にデータドリブン経営基盤構築に向けた重点テーマの活動・投資計画等をステアリングし、当社のDXを組織横断で推進しています。  人材の育成に関しては、セキュリティ・IT統括部および人事総務統括部が全社のDXリテラシー向上と業務のDX活用に向けた基礎教育の実施、DX人材の外部採用を担っております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | NECプラットフォームズのデジタルトランスフォーメーションの中段に記載した（図）「DXロードマップ」、および「推進体制および推進環境整備」 | | 記載内容抜粋 | ・ワークスタイル変革：NECグループのSmart Work2.0や次世代デジタル基盤改革と連携し、NECデジタルワークプレイス高度化(AI活用による業務効率化など)と、社員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる社内環境整備や文化醸成に向けてカルチャー変革を推進しています。  ・デジタル人材育成：当社のDXを加速させるために全社員のDXリテラシー習得を推進するとともに、DX人材定義を設け、人材定義毎に必要なスキルレベル、人員数を定め、要員の育成および採用計画に反映しています。  ・データレイク活用：全社基幹システムのクラウドシフト、データ活用によるタイムリーな進捗状況の把握ができるよう、分析ツール「Tableau」を活用し、経営データや社員のスキル／キャリアの見える化などに取り組んでいます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | NECプラットフォームズのデジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | 2023年5月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社Webサイトに公開  <https://www.necplatforms.co.jp/dx/index.html>  ページ下部の「戦略指標」 | | 記載内容抜粋 | 当社のDX推進戦略の実行状況を測るために、以下の戦略指標を設定しています。  ・安全、安心、高効率・高品質なものづくり  （工場のスマートファクトリー化） 2022年度：量子コンピューティング技術を活用した生産計画システム導入 2023年度：掛川事業所に建設した新棟の本格稼働に合わせた最新設備の導入  ・デジタル技術を用いた業務プロセス改革  （ワークスタイル変革） 　2025年度：スマートワークを支えるオフィス・IT環境の整備  （デジタル人材育成） 　2022年度：全社DX人材育成本格開始 　2023年度：全新入社員向けDX基礎教育開始 　2025年度：DX推進する高度なスキル人材およびDXを活用できる人材の合計1,000名  （データレイク活用） 　2025年度：全社業績可視化システムの稼働開始 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2023年4月3日 2. 2024年8月30日、2025年1月17日 3. 2025年3月27日 | | 発信方法 | 1. 当社WEBサイトへの社長メッセージ <https://www.necplatforms.co.jp/company/message/index.html> 2. 業界紙のインタビュー取材記事（夏・冬2回） https://dempa-digital.com/article/587790 https://dempa-digital.com/article/626752 3. 事例プレスリリース https://jpn.nec.com/press/202503/20250327\_01.html | | 発信内容 | 1. 当社は、ビジョン「Together with “MONOZUKURI”, creating a sustainable society」を掲げ、長年培ってきた「ものづくり」や、ソリューションとして価値提供する「コトづくり」に加え、あらゆるステークホルダーとの共創により、製品・サービスによるお客さまの価値実現に取り組み、その先にある安全・安心・公平・効率という社会価値の創造に取り組んでいます。 2. 工場におけるAIの活用やセキュア生産をこれまで以上に当社の強みとして活用していく方針について述べるとともに、すでに導入している最先端のものづくりの技術のさらなる改善についても触れ、設問（２）で述べた安全、安心、高効率・高品質なものづくりへの進化の取り組み状況を公表しています。 3. NECのデジタルツインソリューションを掛川事業所に導入。「作業行動可視化アプリケーション」によりピッキング現場の作業人員の最適化を行い、約30％の省人化を実現。また「モノの流れ可視化アプリケーション」を活用し、既存システムではデータ化できていなかったプリント基板の工程間における仕掛品在庫の可視化を実現しました。NEC自身をゼロ番目のクライアントとして最先端の社内DXを実践する「クライアントゼロ」の事例として公開しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　4月頃　～　2025年　5月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより入力しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　7月頃　～　継続中 | | 実施内容 | 当社では情報セキュリティを事業継続のための重要な経営基盤として位置づけ、NECグループの情報セキュリティガバナンスを基に当社の独自取り組みも実施しております。各種施策により経済産業省が策定する「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」Ver 3.0に対応した、高度化するサイバー攻撃への対策、製品・システム・サービスの高品質なセキュリティの確保、サプライチェーン全体での情報セキュリティ対策などを推進しています。  セキュリティ監査については、NECのグループ内部監査部門よる組織別監査を実施しております。さらに、情報セキュリティに関連する第三者評価・認証にも積極的に取り組んでおり、主要事業ではISMS認証を取得、全社ではプライバシーマーク付与認定を取得しております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。